３．事業報告

（以後の記述においては、「☆」を付けて担当部局を記した。）

（１）公益事業

今年度より「公益➀」と「公益➁」を合わせ、「公益事業」としている。

Ａ．概要

ア．視覚障害者に関する啓発及び視覚障害者の生活を支援する各種事業を実施した。

イ．視覚障害当事者への情報提供とともに、一般市民に対する視覚障害についての正しい知識の普及に努めた。また、中途障害者を中心とした相談活動を通じ、京都府内で暮らす視覚障害者の社会参加促進を支援した。

ウ．視覚障害者の外出を保障するため、ガイドヘルパーの派遣や育成に取り組んでいる。

Ｂ．自主事業

ア．視覚障害情報誌《点字京都》の発行　☆情報宣伝部

ａ．点字版・墨字版・録音テープ版・デイジーＣＤ版・Ｅメール版をそれぞれ発行し、希望者に届けた。

ｂ．第７３１号～第７４２号及び号外を発行した。

イ．三療学術研修会の開催　☆三療部

舞鶴市で実施した北部研修会を含め、三療学術講座を３講座開催した。

ウ．目の健康講座の開催　☆地域支援部

１か所で開催した。

エ．第３２回京都視覚障害者文化祭典　☆文化部

【中止】２月２０日　　京都ライトハウス

オ．街角点字教室　☆事務局

今年度は開催なし。

カ．指導者研修会の開催　☆事業企画部

１月３０日　　京都ライトハウス及び資料配布

キ．各種スポーツ大会の開催　☆スポーツ部

スポーツデー（１２月５日　　京都ライトハウス）

京視協ゴールボール大会（２月１３日　　京都市障害者スポーツセンター）

ク．各種スポーツ大会への派遣等　☆スポーツ部

ａ．グランドソフトボール選手強化事業

ｂ．第５８回近畿視覚障害者グランドソフトボール大会

５月３０日　　京都府　オンライン抽選会

ｃ．第５８回近畿視覚障害者卓球大会

【中止】２月６日　　神戸市

ｄ．第４２回近畿視覚障害者フロアバレーボール大会

【中止】１１月１４日　　兵庫県

Ｃ．受託事業

ア．京都市中途失明者生活指導員派遣事業　☆事務局

ａ．２０２２年１月１日より障害年金「眼の障害」の障害認定基準が改正された。これによりそれまで非該当だった方が障害年金の対象となる、既に受給中の方が上位等級に変更となる場合もある大幅な基準改正であった。しかし公的な広報が不十分だったため、より広く情報が届くよう点字京都号外で発信し、過去に相談対応した方へ個別に呼びかけた。また、京都ロービジョンネットワークにおける眼科医等への周知活動等に協力した。

ｂ．京都ロービジョンネットワークの設立から５年が経った。医療機関、役所、学校等へのリーフレットの配布や、医療関係者を対象とした研修会、福祉や教育分野の支援者のスキルアップを目指す研修会などの事業を、コロナ禍でも試行錯誤をしながら継続的に実施した。

医療・福祉・教育・行政の各分野の構成・協力団体が所属し、日常的にコミュニケーションを図りながらの当事者の生活に視点を置いた活動は、専門支援機関を知らない方や相談を悩んでおられる方にも届き始めている。

イ．視覚障害高齢者社会生活教室の開催　☆高齢部

ａ．本部開催

高齢者福祉のつどい（１１月２５日　京都ライトハウス）

ｂ．地域開催　　＜京都府内＞７地域　＜京都市内＞１１地域

ウ．京都府盲婦人家庭生活訓練事業等　☆女性部 ９地域

エ．京都市視覚障害者家庭生活訓練事業等　☆女性部

ａ．本部開催 ５教室

ｂ．地域開催 ６地域

オ．盲青年等社会生活教室　☆青年部

＜京都府内＞３地域　＜京都市内＞８地域

カ．点訳奉仕員養成等　☆市民啓発部

ａ．点訳奉仕員養成講習会（京都府内開催分） ３地域

ｂ．点訳奉仕員認定試験　（京都府内開催分）

＜府内北部会場＞１１月１６日　　市民交流プラザふくちやま

＜府内南部会場＞１１月１６日　　京都ライトハウス

ｃ．点訳奉仕員講師養成事業　点字指導者研修会

＜開催地域＞北部・南部

キ．中途失明者対象訓練諸事業　☆ＩＴ活用支援部及び事務局

ａ．京都府中途失明者点字講習会 ４地域

ｂ．京都府パソコン講習会 ３地域

ｃ．京都府パソコン指導者講習会 ２地域

ｄ．京都府デイジー講習会 ７地域

ｅ．京都府その他携帯電話等最新機器講習会 ２地域

ｆ．京都市中途失明者点字講習会 ３回

ｇ．京都市パソコン講習会 ３講座

ｈ．京都市デイジー講習会 ２講座

ｉ．京都市その他携帯電話等最新機器講習会 ８回

ク．視覚障害者更生訓練事業の実施　☆地域支援部

本年度も「視覚障害者ふれあいのつどい」として、府内３か所で実施した。

ケ．京都市成人講座（☆文化部） ７会場

コ．京都市点字広報等発行事業

引き続き「京都市障害保健福祉のしおり」の視覚障害者対応版が視覚障害の身体障害者手帳取得時に配布できるよう、点字版・墨字版・テープ版・デイジーＣＤ版を発行した。

Ｄ．同行援護事業等

ア．全体

ａ．障害者総合支援法の３年に１度の報酬改定があり単価が微増したが、新型コロナウイルスの影響により感染拡大時は利用が大幅に減少。収入は前年度より回復したがコロナ以前の７～８割にとどまり、本会運営に大きな影響を及ぼした。

ｂ. 就労と雇用を結ぶ「重度障害者等就労支援特別事業」について、京都市に対して制度の体制整備について要望、意見交換を行った。２０２１年９月の制度開始後も、派遣単価等についての改善要望を行った。

ｃ. 同行援護事業所等連絡会へ委員を派遣し、全国的な同行援護の発展をめざした取り組みに協力をしている。

イ．受託事業に関して

ａ．京都府から受託して実施している同行援護従業者養成研修については、感染防止対策を行うことで、北部・南部については一般課程・応用課程を、中部については応用課程を実施することができた。

また、研修受講生に対するアンケートで、機会があればガイドヘルパー業務に就きたいと希望された方へ、フォローアップ研修を実施した。

ｂ．京都市から受託しているガイドヘルパーの現任研修については、感染防止の観点から、昨年度に引き続き座学形式とし、会場については人数制限を行い開催した。

今年度は、「コミュニケーション～利用者の思いを尊重しながら伝えたいことを伝えるために～」をテーマに外部講師を依頼し、コミュニケーションを行う際のヘルパーの心のあり方、自己表現の方法などについて学ぶ機会とした。

他事業所で勤務されているヘルパーの参加もあり、また、これまでにない視点の内容で、充実した研修となった。

ｃ．京都市から受託している入院時意思疎通支援事業については、コロナ禍で院内支援が難しくなったこともあり利用要請が少なかったが、支援員の派遣は継続できた。

ｄ．京都市において就労支援特別事業が施行されたため、派遣を開始した。

ウ．京視協ガイドヘルプステーション及び南部ガイドセンターの取り組み

ａ．新型コロナウイルスに関し、ヘルパーに対して一斉情報メールを用い、都度状況報告や注意喚起、ワクチン優先接種の案内等を行った。

また、緊急事態宣言下及びまん延防止等重点措置適用下で活動があったヘルパーに対し、処遇改善費で新型コロナウイルス対策としての手当を支給した。

ｂ．研修事業者として、京都府指定の養成研修を６月と２月に計画。６月は感染防止対策を強化の上実施したが、２月は新型コロナ感染拡大のため中止せざるを得なかった。

ｃ．登録ヘルパーに対する事業所独自の研修を３月に計画したが、新型コロナ感染拡大のため中止した。

ｄ．ヘルパー不足のため、今年度も定年ヘルパーへ１年の活動延長依頼をし、了承がとれたヘルパーに継続して活動をしていただいた。

ｅ．定年及び延長の上退職される方に、これまでの経験を活かし本会の運営にご協力いただけるよう、サポートボランティアの案内を送付した。

ｆ．ヘルパーとのコミュニケーションを密に図るため、また、活動に結びつけるため、ヘルパーとの面談を計画し随時行った。

ｇ．外出自粛において利用が減ったこともあり、新規利用の希望はできるだけ受け入れた。

ｈ．利用者懇談会について、今年度は懇談会前に認知症に関する講座を計画し、参加を呼びかけた。Zoomによる参加を初めて計画し、会場、Zoomによる参加者各々より活発に意見が出された。

エ．ガイドヘルパー養成等

ａ．京都府委託視覚障害者ガイドヘルパー養成研修の受託

＜一般＞２会場

＜応用＞３会場

　　　　京都府指定視覚障害者ガイドヘルパー養成研修 １会場

ｂ．京都市視覚障害者ガイドヘルパー現任研修の受託 ２会場

ｃ．登録ヘルパー現任研修　　【中止】

ｄ．新規登録ヘルパー説明会 ３回

オ．会議・打ち合わせ等

ａ．行政との折衝　対京都府１回（養成研修関係）

対京都市５回（就労支援特別事業関係）

ｂ．同行援護事業所等連絡会への運営委員会（オンライン）参加  
８回

ｃ．同行援護事業所等連絡会研修会（オンライン）への参加  
　７回

カ．居宅支援事業所情報提供事業（ガイドヘルパーネットワーク事業）

　　利用登録数　　 ７４８名

　　登録ヘルパー ３６２名

　　派遣件数 ６件

キ．文書発行

対外文書 ８７号

対内文書 ３３号

ガイドヘルパー宛文書 １２回

利用者宛文書 ２回

ク．京都府内視覚障害者ガイドヘルパー派遣実績（２０２２年３月３１日現在）

　　実利用者数（１年間に利用があった人数） ４１４名

　　派遣件数 ２４,７６７件

　　派遣時間数 ７５,７２６.２５時間

　　登録ガイドヘルパー数 ３６２名

実ガイドヘルパー活動数（１年間に活動した人数） ２７２名

（２）収益事業

本年度より「収益➀」を廃止し「収益事業」としている。

Ａ．概要

ア．収益事業では、行政発行物の点字版・録音版の製作及び発送等を行った。

イ．京都市の市民しんぶんや市会だよりの録音版製作に加えて、挟み込み等で不定期に発行されるお知らせや、視覚障害者が委員として参加している会議の資料についても、点字版・録音版の製作及び発送の受注に引き続き努力した。

ウ．昨年度以上に、行政、特に京都市からの各家庭への配布物が減ったため、点字版・録音版の受注も大きく減少した。

エ．配布される情報の中に、詳細はホームページを参照するよう案内されるものが一層増加し、ＱＲコードからのアクセスが必要な内容も多くなっている。同じ視覚障害者でも閲覧可能な人とそうでない人との格差が大きくなること、また、配布物やメールによる送信のように情報が提供される物と、ホームページや掲示されるチラシのように自主的に情報収集が必要となる物では、視覚のハンディが晴眼者以上に大きな情報格差をもたらしてしまうことがある。この課題について、より一層啓発活動を行うとともに、受け皿としての広報の受注の拡大についても一層努力する必要がある。

オ．京都市以外の市町村における情報提供の現状把握と改善要望については、各地での情報・コミュニケーション条例施行の趣旨も踏まえ、地域団体とも協力し、体制整備の支援も含めて、一層取り組んでいく必要がある。

Ｂ．主な製作物

ア．京都市「声の市民しんぶん」等の製作・配布

ａ．全市版及び各区版のテープ版・デイジーＣＤ版を毎月製作し配布した。

ｂ．「声の市会だより」のテープ版・デイジーＣＤ版を７回製作し配布した。

イ．年末年始のごみ収集日変更やマイナンバーに関するお知らせなど、一般家庭に市民しんぶんと共に配布される案内の点字版・テープ版・デイジーＣＤ版を製作した。

（３）厚生事業

Ａ．概要

厚生事業では、記念事業等準備資金・互助基金・弓削基金の各会計を運用した。

Ｂ．会員の互助活動

ア．慶弔

結婚祝 ０件

金婚祝 １２件

銀婚祝 ３件

米寿祝 ２２件

白寿祝 ０件

傷病見舞 １６件

弔慰 １７件

餞別 １件

火災見舞 ０件

風水害見舞 ０件

地震見舞 ０件

イ．今年度中に亡くなられた方々

※以前に逝去された方で今年度ご報告があった方を含む。

明神　悦子　　様（右京地域）

長渡　昭子　　様（上京地域）

野間　赳夫　　様（上京地域）

長谷川　勝　　様（上京地域）

今堀　好子　　様（北地域）

尾島　明子　　様（北地域）

小島　文夫　　様（北地域）

小松　慶幹　　様（北地域）

山本　富久子　様（左京地域）

梶原　清一　　様（下京地域）

亀井　保幸　　様（中京地域）

酒井　典子　　様（中京地域）

村井　昭治　　様（中京地域）

上田　和子　　様（伏見地域）

大久保　妙子　様（伏見地域）

岡野　一代　　様（伏見地域）

中尾　悦子　　様（伏見地域）

弘田　トモ子　様（伏見地域）

藤原　いつ枝　様（京丹後地域）

小林　隆志　　様（与謝地域）

小濃　祐輔　　様（宮津地域）

稲垣　延子　　様（舞鶴地域）

浅田　良明　　様（福知山地域）

勘野　美佐枝　様（福知山地域）

水間　忠雄　　様（福知山地域）

伊藤　照實　　様（綾部地域）

四方　裕之　　様（綾部地域）

白木　剛　　　様（綾部地域）

渡辺　千代子　様（綾部地域）

一井　鳴海　　様（八幡地域）

江川　千穂子　様（八幡地域）

境　敏雄　　　様（八幡地域）

山本　稔　　　様（八幡地域）

能川　政代　　様（城陽地域）

田中　武　　　様（相楽地域）

Ｃ．本会会長表彰者

ア．弓削賞

滝波　利男　　様（与謝地域）

小倉　勇 　　様（左京地域）

イ．本会活動援護功労表彰

学校法人 京都仏眼教育学園　様

ウ．地域団体活動援護功労表彰

岡野　靖子　　様（宇治地域）

倉本　まゆみ　様（宇治地域）

佐野　弘子　　様（宇治地域）

田澤　秀子　　様（宇治地域）

立川　佳子　　様（宇治地域）

松本　眞理子　様（宇治地域）

渡邊　泰子　　様（宇治地域）

朗読ボランティア「木曜会」　様（舞鶴地域）

（４）法人事業

Ａ．概要

ア．法人事業では、全会計の管理を行うとともに、事業や会議などを行っている。

イ．事業としては、関係団体との交流や、総会・理事会等の会議を実施した。

Ｂ．第７４回全国視覚障害者福祉大会（岡山大会）

５月２４日（オンライン）

Ｃ．地域団体訪問

正副会長を中心に、本会との有機的連携を目指して地域団体の訪問を行った。

年間実績　計　８回

Ｄ．各種会議の開催

定時総会、理事会、正副会長会議、職員会議、その他必要に応じて、会議・打ち合わせなどを行った。